

第1学年2組 道徳学習指導案

平成30年1月25日(木) 第5校時
大津町立室小学校1年2組教室
指導者 教諭 清永 邦宏

- 1 主題名 約束やきまりを守る 【C- (10) 規則の尊重】
- 2 教材名 「おじいさんのえ」(出展:事例で学ぶNet モラル 広島県教科用図書販売株式会社) 一部改変

3 主題について

(1) ねらいとする道徳的価値について

低学年における本主題の内容項目C- (10)は、「約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること」である。

小学校学習指導要領解説「特別の教科 道徳編」の「第4章、第3節、指導の配慮事項の6 (1)」に情報モラルに関する指導が記載されている。そこには、「情報モラルは情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」と記されている。そして、「道徳科においては、第2に示す内容との関連を踏まえて、特に、情報社会の倫理、法の理解と遵守といった内容を中心」に取り扱う、さらに、「規則の尊重に関わる指導の際に、インターネット上のルールや著作権など法やきまりに触れたりすることが考えられる」と示されている。

このように、めまぐるしく変化をする情報化社会を生き抜く児童にとって、情報活用能力を育成し、情報モラルに関する指導の充実を図ることが必須となっている。

小学校1年生では、人権学習でまわりの人との関わりを学んでいる。例えば、決めつけをせず本当のことかを確認すること、悪口など相手の傷つくことを言わないこと、などである。これはどれも情報モラルと関連するものである。

この時期の児童は、図工が好きで好んで絵を描く。しかし、悪意はないものの、友だちの絵を手伝ったり描き加えをしたりすることがある。そこで、友だちの作品を大切にすることも、友だちを大切にすることになること、そして、友だちの絵に手を加えてはいけないことに気づかせたいと考え、本主題を設定した。

(2) 教材について

本教材は、おじいさんが入院したため、心配したうさぎのうさ子がおじいさんの絵を描く話である。うさ子が絵を描いていると、たぬきのぼんたが勝手に描き変えてしまう。その絵はかっこよく描かれていたが、うさ子はその絵をおじいさんにあげるか悩んでいた。最後にうさ子は、自分の気持ちをぼんたに打ち明ける。

児童はうさ子の気持ちにより添いながら、もし自分だったらどう思うかを考えるであろう。そして、友だちの絵には描いた人の思いが込められており、勝手に描き変えてはいけないことに気づくであろう。著作権という難しい説明をしなくても、1年生に人の作品を大切にするという気持ちを育てることができる教材である。

(3) 児童の様子は一部抜粋します。

友だちが清永先生の絵を描いていた。「できあがった。」と言って遊びに行った。よく見ると、もう少し髪の毛を伸ばした方がいいなと思った。その人の机にはクレパスが置いてある。髪の毛を長くしたら、友だちは喜ぶかもしれない。あなたなら髪の毛を長くするか？	長くする	○人 (60%)
	なにもしない	○人 (40%)

今まで、休み時間や図工の時間に、友だちの絵に自分の絵を描いたことはあるか。	ある	○人 (23%)
	ない	○人 (77%)

前出の調査とこの結果をあわせると、描き加えたことはないけれど、そういう状況になるとするかもしれない、という児童が多くいると言える。授業の中で、絵を描き変えるということが、どれほど作者にとっては嫌なことかを実感させ、絵を作り変えてはいけないという気持ちを持たせたい。

(4) 指導にあたっては、次のことに留意する。

- 導入では、絵を紹介し、ペンで教師が描き加えをしていき、「描き加える」ことの意味を児童が理解できるようにする。
- 児童が話の世界に集中できるように、挿絵を電子黒板で提示する。その後、内容を振り返りながら、挿絵を黒板に掲示する。
- 教材文の後半（うさ子が自分の気持ちをぽんたに伝える場面）は最後に紹介し、うさ子の絵を描き変えられたことに焦点化して考えさせる。
- うさ子の気持ちをよく考えさせ、絵を描いた人の思いに寄り添えるようにする。また、「みんなもそう思う？」と問いかけ、児童が自分のこととして考えられるようにする。
- ぽんたが悪意を持って描き加えた訳ではないことに触れ、悪意がなければ勝手に描き変えていいのかを考えさせたい。
- ふかめる過程では、教師が提示した絵について改めて考えさせ、勝手に描き変えることはいけないことを実感させたい。また、友だちと同意の上で共同作業をすることは、今回の事例とは違うことに気づかせたい。

(5) 情報教育の視点

本時は情報モラルの授業で、著作権について1年生なりに理解させる。その際、「著作権」を教えるのではなく、まず絵に込められた描き手の気持ちを考えさせ、勝手に絵を描き変えてはいけないことに気づかせる。そして、絵を守るために著作権というきまりがあることを理解させる。

* 「ICTつながる学校」についての紹介

平成29年秋から平成30年3月にかけて、台湾高雄の大同国民小学校と交流をしています。NTTの光回線を通して、大同小学校と室小学校お互い全てのクラスが、スクリーンを通して交流しています。会話は英語か翻訳アプリを活用して行っています。

児童玄関前には、「つながる廊下」というモニターがあり、常時接続され、生の交流を行っています。

